

児童生徒の 自転車用ヘルメットの 購入費の一部を助成します



事業説明

児童生徒の自転車利用時における事故や転倒から頭部を守るため、ヘルメットの着用を促進し、自転車に係る交通事故時の被害軽減を図ることを目的に自転車用ヘルメットの購入費の一部を助成します。

助成金額

購入費の2分の1（上限金額 2,000円）

※同一児童・生徒に対して1回（個）限り ※100円未満切り捨て

対象となる方

中央市に住所を有し、小学校及び中学校に在籍する児童・生徒の保護者

申請期限

購入した日が属する年度末






令和6年度については、令和5年10月1日から令和7年3月31日の間に購入した分の申請期限を令和6年度末（令和7年3月31日）とします。

対象となるヘルメット

令和5年10月1日以降に購入した児童・生徒の自転車用ヘルメットで、次の安全基準を満たしている認証があるもの。

- SGマーク 一般財団法人製品安全協会に適合したことの認証
- JCFマーク 公益財団法人日本自転車競技連盟に適合したことの認証
- CEマーク 欧州連合の欧州委員会に適合したことの認証
- GSマーク ドイツ製品安全法に適合したことの認証
- CPSCマーク 米国消費者製品安全委員会に適合したことの認証
- その他、上記に類する認証を受けているもので安全が確認されたもの

参考

SGマーク	JCFマーク	CEマーク	GSマーク	CPSCマーク
				

申請～助成金受け取りまでの流れ

1. ヘルメットを購入する。

※安全規格マークなど補助対象のヘルメットがよく確認してください。

2. 申請に必要な書類を用意する。

□申請書 ※中央市ホームページから入手できます。

□領収書の写し

※領収日・領収金額・購入品名が記載されているもの
(いずれかの記載がない場合、購入明細書など記載があるものの写しを一緒に提出)

□安全基準が確認できるものの写し

※保証書や取扱説明書の写し、または安全規格マークが入った現物の写真
※中学生の自転車通学に使用するヘルメットに限り、学校から配布される自転車通学許可ステッカー番号を記入した場合は添付不要

□口座情報の写し(給食費振替口座を指定した場合は不要)

※通帳やキャッシュカードの写しなど

3. 用意した書類を提出する。

提出方法① 窓口に持参(教育総務課)

提出方法② 郵送(教育総務課あて)

提出方法③ 中央市立小中学校に提出(在学生)

【注意】

私立学校に在学している場合は、教育総務課の窓口に持参または郵送
給食費振替登録口座を指定した場合に限る
別の口座を指定した場合は、窓口持参または郵送

4. 書類審査後、助成金が指定口座に振り込まれます。

問い合わせ先

中央市役所 教育委員会 教育総務課 学校教育担当
〒409-3892 山梨県中央市白井阿原301-1
電話番号 055-274-8521

